**解散公告（第三回）**

当法人は、定款（寄附行為）に定める存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

神奈川県横浜市神奈川区神之木台二二番地一四号
財団法人神奈川県ふれあい教育振興協会
清算人　曽根　秀敏

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年一月二十日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十三年三月二十九日神奈川県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

神奈川県茅ヶ崎市南湖一丁目六番一一号
学校法人住野学園
清算人　小川　憲司

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十三年三月三十一日新潟市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

新潟県新潟市東区有楽一丁目三番一号
牛海道土地区画整理組合
代表清算人　佐藤　富雄

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年三月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

富山県黒部市新牧野二三三番地
特定非営利活動法人ぽかぽか
清算人　岩井　純子

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

福井県敦賀市本町二丁目八番地
職業訓練法人敦賀建設高等職業訓練校
代表清算人　浅野　秀夫

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十三年三月二十三日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

長野県長野市末広町一三五六
長野駅前A―三地区市街地再開発組合
代表清算人　柏木久仁昭

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十三年三月十一日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

愛知県碧南市松本町二八番地
碧南札木土地区画整理組合
代表清算人　原田　宏

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年二月二十八日開催の理事会並びに評議員会の決議及び平成二十三年三月二十二日文部科学大臣の承認により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

三重県津市一身田町二八一九
財団法人真宗高田派十万人講財団
代表清算人　日野　昭

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年三月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

奈良県吉野郡吉野町大字六田一五九七番地
財団法人六田自治会
清算人　岸本　信之

**解散公告（第三回）**

当基金は、平成二十三年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

岡山県岡山市北区中山下二―一―八〇
川崎病院グループ厚生年金基金
清算人　川崎　祐徳

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十三年四月一日山口県知事の認可を受け解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

山口県美祢市伊佐町伊佐五六七〇番地
美祢下村土地区画整理組合
代表清算人　國弘　進

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催のNPO法人在宅支援センターえるの社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

福岡県大野城市横峰二丁目一一番二三号
NPO法人在宅支援センターえる
代表清算人　富山　淳子

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年一月十七日開催の社員総会の決議により、同年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

長崎市出島町一番一四号
社団法人長崎県雇用支援協会
代表清算人　松藤　悟

**配当公告**

福岡市博多区榎田二丁目一番地の一
破産者　株式会社松尾土木

右の者に対する福岡地方裁判所平成二十一年（フ第七七七号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金九二二、八五三、六二五円

一、配当することのできる金額
金三四、五七五、二三七円

平成二十三年四月二十二日

福岡市早良区西新四丁目九番三九号仲野ビル六階
破産管財人　橋本　千尋

## 平成22年度決算公告

平成23年3月11日

ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージ・タウン、ピーオーボックス309、サウス・チャーチ・ストリート、アグランド・ハウス

**トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド**

日本における代表者　且田　恭一

**貸借対照表の要旨**（平成22年12月31日現在）（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 236,745 | 流動負債 | 84,247 |
| 固定資産 | 686 | 固定負債 | 121,427 |
| | | 株主資本 | 31,644 |
| | | 資本金 | 1,178 |
| | | 剰余金 | 30,413 |
| | | 利益剰余金 | 53 |
| | | （うち当期純利益） | (53) |
| | | 評価・換算差額等 | 113 |
| 資産合計 | 237,431 | 負債・純資産合計 | 237,431 |